



令和6年度 美しい“ふじのくに” インフラビジョン推進会議

令和6年度の取組評価

令和7年1月31日

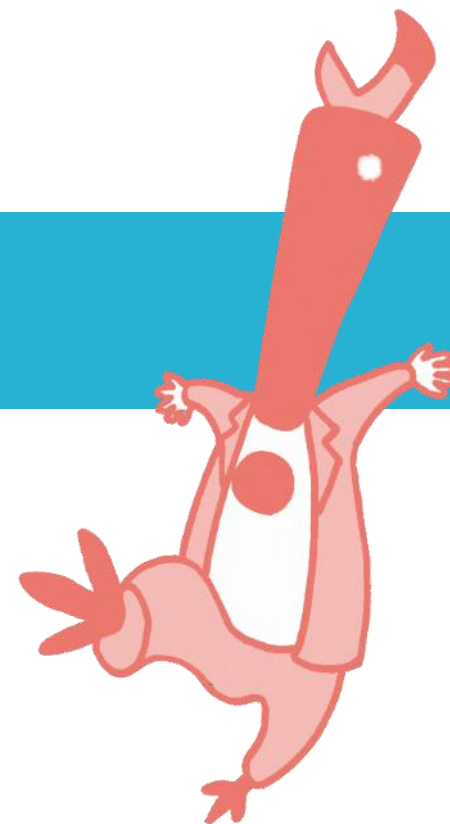




インフラ ビジョン

～ いっしょに、未来の地域づくり。～

はじめに



1 位置付け

- 「インフラビジョン」は、本県の“県づくり”の方向を示す総合計画「静岡県の新ビジョン」を上位計画とし、その基本理念の実現に向け、**各インフラ分野の個別計画を進める上での方向性・考え方**を示している。

総合計画との関係

基本理念

富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現

富国有徳の「美しいふじのくに」

- 富国有徳の「美しいふじのくに」は、富士の名を体した日本の理想像
- 裾野は、命を守る危機管理がすべてに優先すること、「土」は徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しており、人材と物産を豊かに備える自立した地域をつくり、美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を実現しようとする考え方

< 防災・減災 >
地震・津波対策アクションプログラム2023
～南海トラフ巨大地震への対策～

< 地域成長（地方創生） >
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
～安全・安心で魅力ある県土の実現～

主要な施策を位置付け

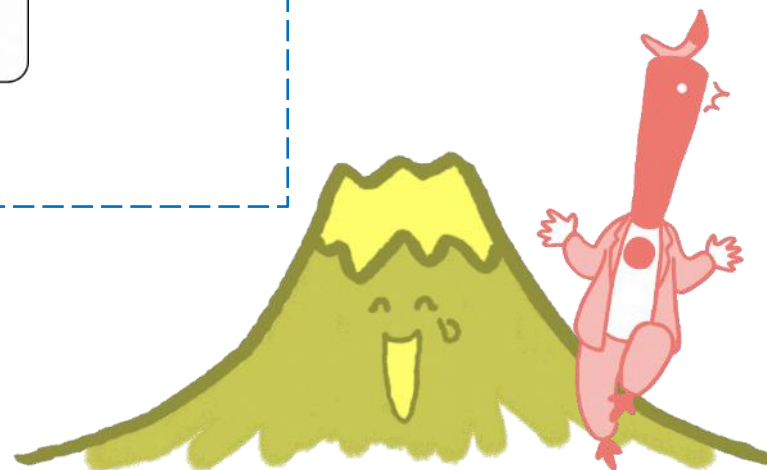
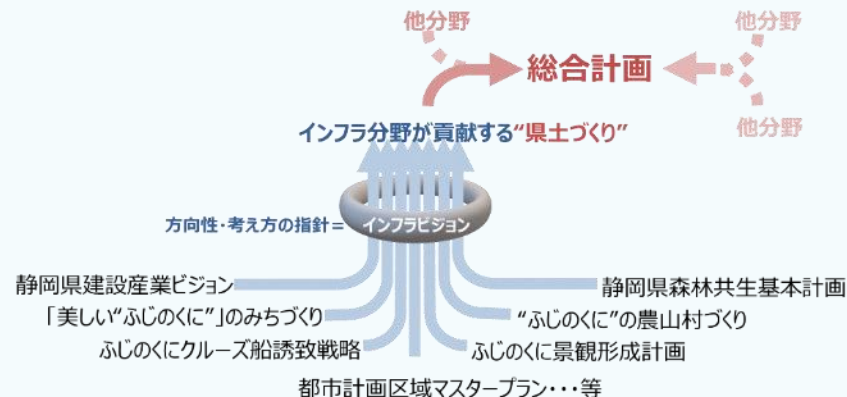
美しい“ふじのくに” インフラビジョン

～ いっしょに、未来の地域づくり。～

各インフラ分野

道路 治水 海岸 土砂災害対策 港湾 漁港 都市整備 公園 地域交通 下水道 景観 農業農村 空港 森林整備 治山 県有建築物

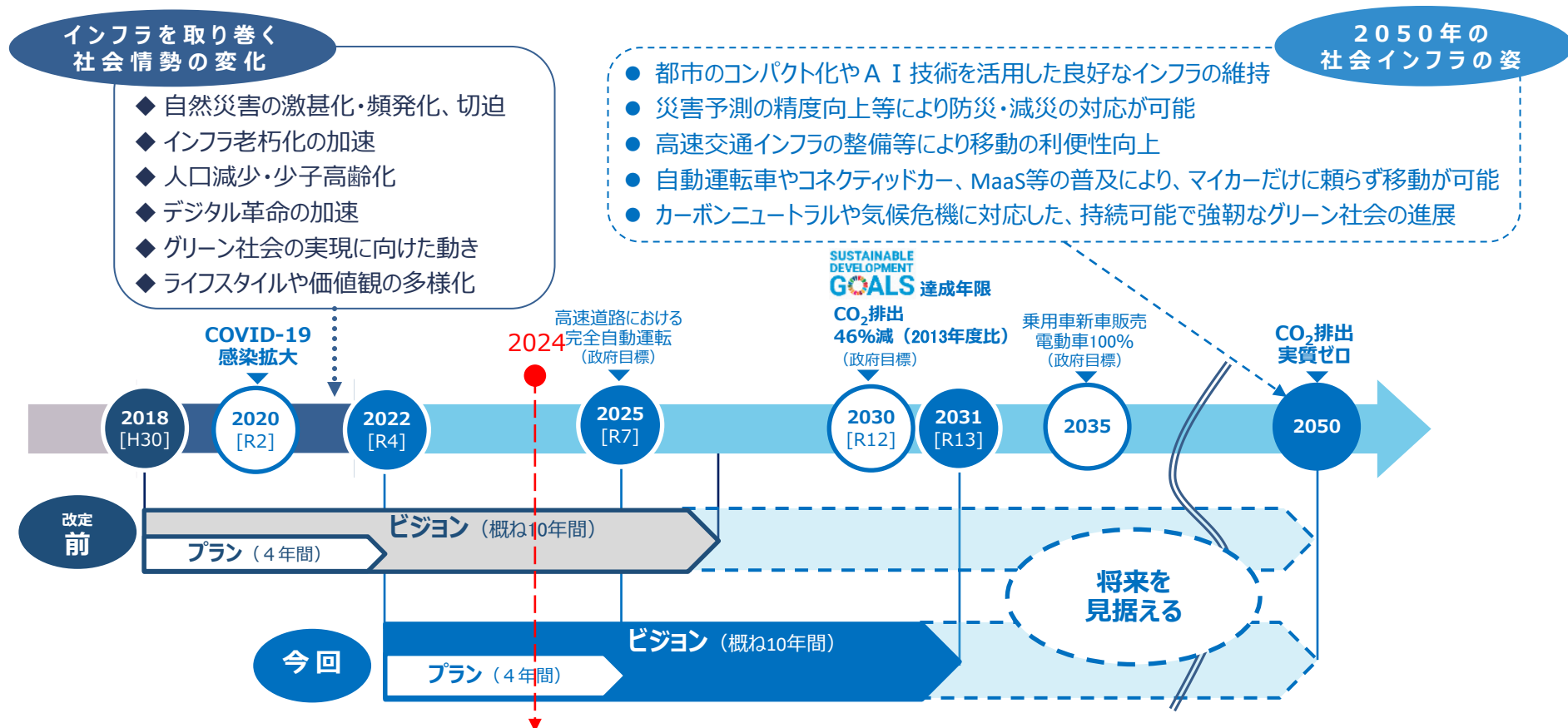
個別計画との関係



2 構成と期間

- 2050年の社会インフラの姿を見据えた上で、概ね10年間の基本理念と方向性などの「ビジョン」と、当初4年間の具体的な取組内容の「プラン」から構成。
- 約10年後の2030年は、SDGsの達成年限や、2050年カーボンニュートラルに向けて温室効果ガスを46%減（2013年度比）とする中間目標年となる**重要な年**であり、これを見据えた「ビジョン」としている。

ビジョンとプランの期間



3 ビジョン [1 / 3]

- 「ビジョン」は、「基本理念」、「2050年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方」、「今後10年間における県土づくりの方向性」により構成。
- 「基本理念」をもとに、関わる人すべてが、**県土や地域へ誇りと愛着を持って、一丸となり地域づくりを進めていく。**

基本理念

基本理念

富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現に向けた「いっしょに、未来の地域づくり。」
～ 誇りと愛着を持って県土を育み、静岡の明るい未来へ ～

交通基盤部の基本理念と行動方針

- 交通基盤部（旧土木部）では、平成18年度に、公共事業を県民の皆さんといっしょに進めていくことが大切であるという職員の想いを「いっしょに、未来の地域づくり。」という言葉で表した基本理念と、職員がとるべき行動指針を定めました。

基本理念

いっしょに、未来の地域づくり。

行動方針

**子どもたちの未来のために、「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり」をめざして
静岡県交通基盤部の一人ひとりとは約束します。**

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| ■ 県民の視点に立って、地域の皆さんと協働で仕事を進めます。 | ■ 事業を超えて連携し、効率を高めます。 |
| ■ 地球環境のために資源 3 R の循環型社会をめざします。 | ■ 私たち全員がコンプライアンス（法令遵守）を徹底します。 |
| ■ 情報をオープンにして、つねに広聴・広報に努めます。 | ■ 県土づくりの専門家として、つねに技術力を磨きます。 |
| ■ つねにコスト・時間を意識して、生産性の向上に努めます。 | |



- **持続可能な開発目標（SDGs）の理念**を踏まえた取組が**全世界的に加速**。本県においても「**SDGsのモデル県**」として、将来にわたる持続可能な発展の実現を目指している。
- SDGsのビジョンを踏まえた、「**社会**」、「**経済**」、「**環境**」が調和した、「**持続可能で強靱な社会**」の実現に向け、インフラ分野が貢献できる「**県土づくり**」に取り組み、将来にわたって県民が豊かで安全な暮らしが実感できる地域社会の構築を目指す。

2050年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方

2050年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方

社会・経済・環境の調和による、持続可能で強靱な県土づくり

時代の潮流



“SDGs”の理念を
踏まえた取組の加速

SDGsに関する外務省ホームページ ▶



SDGs実施指針 ビジョン

持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、
経済、社会、環境の統合的向上が実現された
未来への先駆者を目指す

社会

自然災害の激甚化・頻発化、切迫
人口減少・高齢化 インフラの老朽化
心の豊かさを求める価値観への移行 など

新型コロナウイルスによる 社会情勢の変化

- ・テレワーク等を活用した地方・郊外での居住、二地域居住の拡大
- ・リスクに強いサプライチェーンの構築 など

相互に関連 複雑化

経済

グローバル化への対応
デジタル革命の急速な進展 など

環境

カーボンニュートラルなどグリーン社会の実現への動き
自然との調和への関心の拡大 など



3 ビジョン [3 / 3]

- 「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」の各分野と、分野を横断する共通の施策として、「県民との共創（オープンイノベーション）」、「県土との共創（カーボンニュートラル）」により構成し、方向性を設定。

今後 10 年 間 に お け る 県 土 づ く り の 方 向 性

今後 10 年 間 に お け る 県 土 づ く り の 方 向 性

安全・安心

Resilience

激甚化・頻発化する自然災害などから、
命と暮らしを守る
“強さ と しなやかさ”を備える
県土づくり

活力・交流

Earning power

地方創生に向け、陸・海・空の
交通ネットワークを活かし、
“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める
県土づくり

環境・景観

Comfortable life

心の豊かさを感じることができるよう、
美しい景観と良好な環境に満ちた
“ゆとりある暮らし”を支える
県土づくり

県 民 と の **共 創** （Open innovation（オープンイノベーション））

県 土 と の **共 生** （Carbon neutral（カーボンニュートラル））

県 民 と の 共 創 （オープンイノベーション）

- 3次元点群データをはじめとした行政情報のオープンデータ化とともに、イベントなどを通じてニーズとシーズをマッチングさせ、新たな技術やサービスを呼び込み、官民連携による新しい価値の共創につなげていく。

県 土 と の 共 生 （カーボンニュートラル）

- 2050 年カーボンニュートラル実現の基盤となるよう、各施策に脱炭素化の観点を取り込み、長期的な視点を持って、技術開発や社会実装を含め、社会システムのイノベーションを目指すなど、脱炭素化に資する県土づくりに取り組んでいく。



4 プラン

- 「プラン」は、ビジョンで定めた基本理念や県土づくりの方向性を踏まえた、「視点」、「施策」、「重要な取組」により構成。

“プラン”の構成

施策・取組推進のために重要な“視点”

“県土のマネジメント”によって、ストック効果を最大化

各分野における“施策”

安全・安心

- 激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化
- 持続可能なインフラメンテナンスの推進
- 安全・安心な移動空間の確保の推進

活力・交流

- 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進
- 産業や交流を活性化させる交通ネットワーク機能の強化
- 交流拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進

環境・景観

- 自然との共生と資源の循環利用の推進
- 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- 誰にもやさしく、快適な生活環境の形成

● 県民との共創（Open innovation（オープンイノベーション））

- ・ 3次元点群データの利活用促進
- ・ i-Constructionの推進
- ・ 公共交通への自動運転の導入 など

● 県土との共生（Carbon neutral（カーボンニュートラル））

- ・ 脱炭素化に配慮したまちづくりの推進
- ・ カーボンニュートラルポート形成の推進
- ・ 森林吸収源対策
- ・ グリーンインフラの推進
- ・ 県有建築物のZEB/ZEH化、省CO₂化 など

施策を効率的・効果的に行うための“重要な取組”

担い手確保・育成

- ・ 産学官コンソーシアムによる人材確保・育成
- ・ 「静岡どぼくらぶ」を活用した戦略的PR
- ・ 建設産業の働き方改革の促進
- ・ 総合的な技術力を備える人材の育成

多様な主体との連携・協働

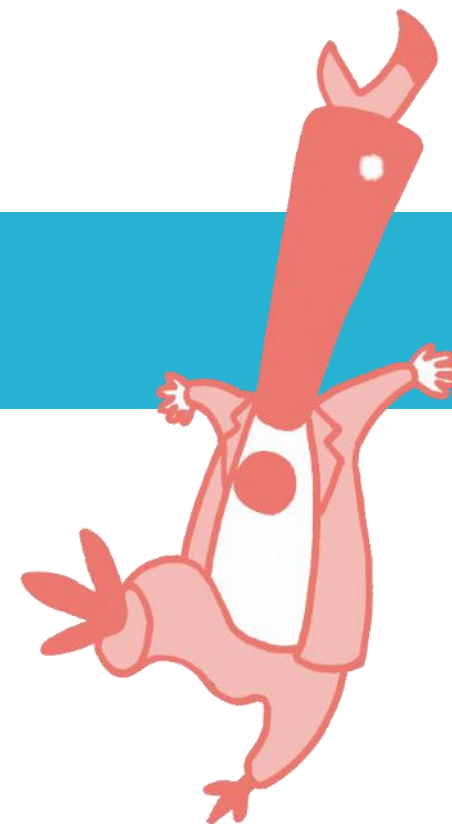
- ・ 地域が抱えている課題を解決する仕組みづくり（協働の推進等）
- ・ 民間活力の導入（PPP/PFI等）

絶え間ない改善・改革（PDCA )





令和 6 年度の取組



激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

取組内容

- ① 激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化
- ② 持続可能なインフラメンテナンスの推進
- ③ 安全・安心な移動空間の確保の推進

令和 6 年度の取組

(主な指標の進捗状況)

指標	指標の説明	基準値 (R2)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた整備区間のうち、整備が完了した延長	48.5km	59km (暫定値)	63.6km
土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害を防止するための砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設の整備箇所数	累計 1,887箇所	累計 1,960箇所 (暫定値)	累計 1,979箇所
地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な海岸（290.8km）のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設（海岸堤防を）を整備した割合（延長）	71% (207.7km)	76% (220.0km) (暫定値)	77% (224.5km)
重要路線等にある橋梁の耐震化率（橋梁数）	重要路線等にある橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合	65% (463橋)	80% (565橋) (暫定値)	83% (585橋)
主要な道路構造物の点検実施率	主要な道路構造物（橋梁・トンネル・大型構造物・斜面施設）の点検の実施率	22%	81.4% (暫定値)	100%
通学路点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	歩行者等の交通安全対策において、通学路合同点検結果に基づく要対策箇所の対策実施率	77.2% (265箇所)	91.2% (313箇所) (暫定値)	100% (343箇所)



激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

取組内容

● ① 激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化

令和6年度の取組

(治水対策・土砂災害対策)

- 事前防災対策の推進のため、沼川など131河川の整備や、上神増沢など226箇所の土砂災害防止施設の整備により、ハード対策を着実に実施。
- 河川内の堆積土砂掘削や立木伐採を106箇所、砂防堰堤の除石を27箇所実施し、河川の流下能力や土石流に対する捕捉容量を確保。
- 水防法に基づく洪水浸水想定区域図を敷地川など505河川について作成・公表し、関係市町の洪水ハザードマップ作成を支援。
- 巴川の治水対策により、令和6年の台風10号に伴う豪雨でも、大谷川放水路への分流、遊水地への貯留により治水効果を発揮。

● 治水対策



放水路の整備

<一級河川沼川〔沼津市〕>



堆積土砂の掘削

<二級河川青野川〔南伊豆町〕>

● 土砂災害対策



砂防堰堤の整備※R6完成見込

<上神増沢砂防堰堤〔磐田市〕>



令和5年8月
除石工事了

令和6年台風10号で
発生した土石流を捕捉！

砂防堰堤の除石効果

<殿谷川砂防堰堤〔静岡市駿河区〕>

激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

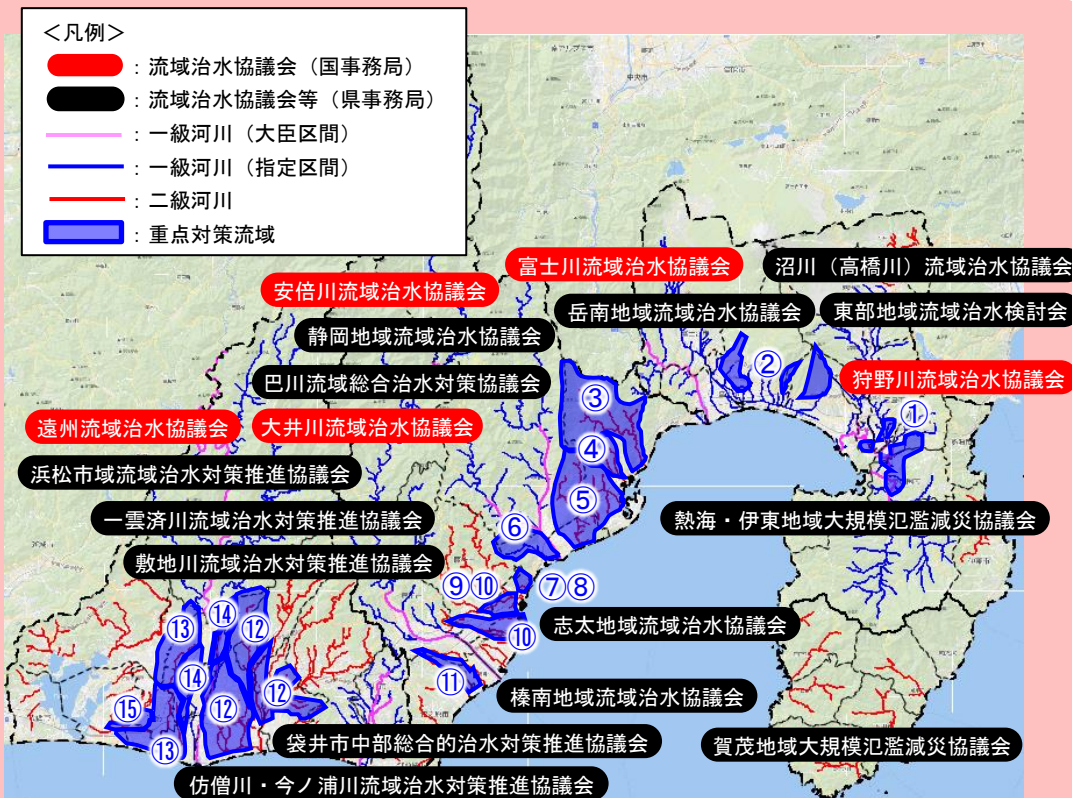
令和 6 年度の取組

(流域治水の取組)

- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換を推進し、国が進める水系全体の緊急的に実施すべき対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」は、令和 6 年度時点で、1 級河川 6 水系、2 級河川 35 水系を策定・公表。
- 県内 15 流域を「重点対策流域」に位置付け、「水災害対策プラン」を策定・公表し、ハード・ソフトが一体となった「流域治水」を強力に推進している。
- 流域治水協議会等において、「流域治水プロジェクト」や「水災害対策プラン」の策定・進捗管理・検証・改善（PDCA）を行っている。

●重点対策流域

番号	流域名
①	狩野川中流域
②	富士川流域
③	興津川流域
④	庵原川流域
⑤	巴川流域
⑥	安倍川流域
⑦	瀬戸川流域
⑧	高草川流域
⑨	小石川流域
⑩	栃山川流域
⑪	坂口谷川流域
⑫	太田川流域
⑬	馬込川流域
⑭	天竜川流域
⑮	都田川流域



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



河川改修の実施



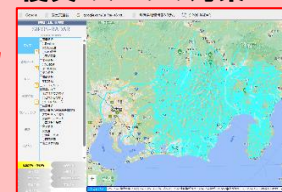
雨水貯留施設の整備

●被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画の防災指針
(下田市立地適正化計画抜粋)

土地の水害リスク情報の充実

●被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

防災教材の作成
(しぞ〜か防災かるた(豪雨の備え編))

洪水危険度情報の周知



激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

令和 6 年度の取組

(地震・津波対策)

- 堤防や水門などの津波対策施設の整備を進め、今年度末までに、海岸線延長220.0 k mについてレベル 1 津波を防ぐ堤防高を確保予定。
- 防災林や砂丘の嵩上げ・補強等を行う「静岡モデル防潮堤」について、志太榛原地域などの 6 市町が整備を進め、今年度末までに40.8 k mを完了予定。
- 港湾・漁港における津波対策施設は、令和 6 年度末までに102.5 k mを整備し、全体計画の約 65 %が完成する見込み。地域の特性を踏まえた最も相応しいハード・ソフト一体による津波対策「静岡方式」を推進。

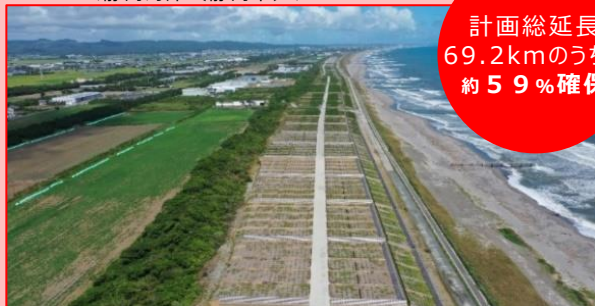
● 津波対策



防護が必要な
海岸線延長
290.8kmのうち、
約 76%確保

海岸堤防の整備

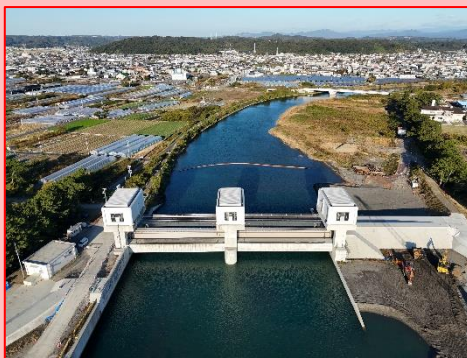
<静岡海岸〔静岡市〕>



計画総延長
69.2kmのうち、
約 59%確保

市町による「静岡モデル防潮堤」の整備

<袋井市静岡モデル防潮堤>



津波対策水門の整備

<二級河川坂口谷川〔牧之原市・吉田町〕>



津波対策水門の整備

<二級河川馬込川〔浜松市〕>



津波・高潮による浸水時

起伏式陸閘

<清水港海岸（塚間地区）>



通常時



胸壁工

<焼津漁港海岸（焼津内港地区）>

激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

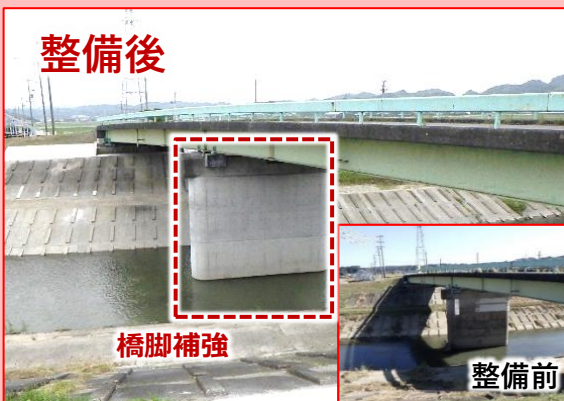
令和 6 年度の取組

(地震・津波対策)

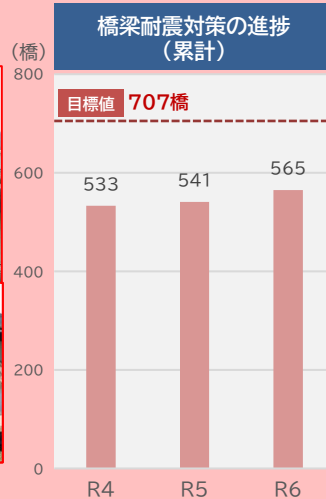
- 緊急輸送路や迂回路のない区間などの橋梁の耐震対策を進め、大規模地震の発生後の救命・救助活動や復旧・復興活動を支える道路ネットワークを強化した。地震津波AP2023に位置づけた県管理橋梁（707橋）※のうち、約 8 割となる橋梁の耐震対策が完了。
- 災害時には地域住民や観光客の安全を確保するための避難施設、平常時は地域交流や観光振興を図る拠点施設として、「防災」と「観光」の機能を兼ね備えた全国初の津波避難複合施設を整備。

●インフラの耐震対策

橋梁耐震対策の事例



県道袋井小笠線（堂山橋）
＜菊川市＞



※平成8年の道路橋示方書より古い耐震基準を適用した橋梁のうち、鉄道・緊急輸送路を跨ぐ橋梁や、交通量の多い重要路線などにある橋長15m以上の橋梁など

●津波避難対策



10mの津波に対応する
1,200人分の
避難スペースを
確保



飲食・物販施設を併設し、平時の賑わいを創出



津波避難複合施設の整備

＜伊豆市（土肥地区）＞ 2024年7月完成

激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

取組内容

② 持続可能なインフラメンテナンスの推進

令和6年度の取組

(社会インフラ長寿命化行動方針)

- 橋梁やトンネルといった道路施設の点検・修繕などの適正なメンテナンスを行い、信頼性の高い道路ネットワークを確保。
- 港湾・漁港における施設のメンテナンスを行い、物流・産業機能の維持、施設利用の安全性を確保。
- 水門や樋管などの河川管理施設や砂防関係施設の点検や修繕を実施するとともに、離岸堤等の沖合施設を長寿命化計画に位置付け、予防保全によるインフラメンテナンスを推進。

● 道路施設の長寿命化対策



県道下土狩徳倉沼津港線（徳倉橋）



国道473号（子生れ橋）



県道伊東修善寺線（冷川トンネル）



国道150号（小出橋）

● 港湾施設の長寿命化対策



田子の浦港（富士2号岸壁）



岸壁エプロン補修工



清水港（折戸堤防）



防食工

激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

取組内容

● ② 持続可能なインフラメンテナンスの推進

■ 令和5年10月より、県と下田市において、道路施設包括管理の試行を開始

令和6年度の取組

管理に関する新たな手続きの導入

(①包括管理包括契約の採用 ②総価契約方式の採用 ③情報共有システムの導入)



ルールの改正②

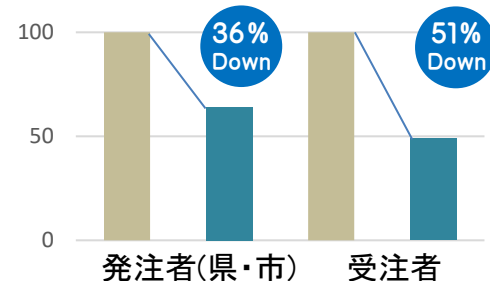
性能発注
総価契約の採用

デジタル技術の活用

情報共有シス
テムへの入力

本取組による効果

業務の効率化

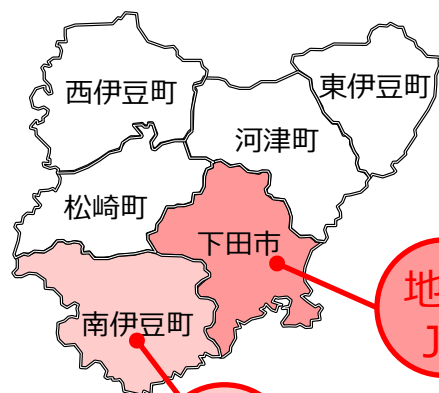


激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

取組内容

● ② 持続可能なインフラメンテナンスの推進

令和6年度の取組



賀茂地域における 包括管理の拡大へ

エリア拡大へ

静岡県 (R5.10～)
下田市 (R5.10～)

地域
JV

静岡県 (R6.10～)
南伊豆町 (R7.10～＜予定＞)

- ① 下田市に加えて南伊豆町の県管理道も10月から実施中
- ② 賀茂6市町全体での実施に向けて、県、市町、地元事業者で勉強会を設置
- ③ 包括業務の情報共有や地域課題を共有し、賀茂地域の目指すべき方向性を提案
- ④ 地域の合意が図られ次第、首長等を構成員とする協議会等の組織づくりを進める

道路パトロールにおける新技術の検討

下田の道路包括管理業務の地域JVとの協力により、下記の4種の技術を用いて、道路パトロールの点検比較を実施。

① 県市巡回車



通常の見視点検



スケジュール (令和6年度)

区分	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
内容	技術 選定	システム 検証	システム 検証	取り 纏め

VS

② 商用車 (法人車等)



Aシステム
法人契約車のデータ



2技術



A社	法人契約のドライブレコーダからデータ収集・AI分析による道路損傷個所の自動検出
B社	物流車両に搭載されたデジタルタコ×プローブデータからAI分析による舗装の損傷、劣化予測

VS

③ 県市巡回車 地域JV車



Bシステム
カメラ等を搭載



2技術



C社	車載のスマホで舗装路面のひび割れや段差などの損傷状態の把握が可能。
D社	車載のスマホで舗装路面のひび割れや段差などの損傷状態の把握が可能。

激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る“強さ と しなやかさ”を備える県土づくり

取組内容

③ 安全・安心な移動空間の確保の推進

令和6年度の取組

- 通学路や未就学児の移動経路において、警察・学校関係者・地元自治会などと合同点検を実施し、安全対策に取り組んだ。県管理道路で対策が必要となった箇所（343箇所※）のうち、今年度は7箇所です歩道整備などが完了（予定）した。
- 安全な自転車の通行空間確保に向け、自転車ネットワーク計画に基づき三島市（0.4km）などで矢羽根型路面表示の設置による自転車通行空間を整備した。

通学路における交通安全対策



通学路等の合同点検

県道静岡御前崎自転車道線
＜吉田町＞



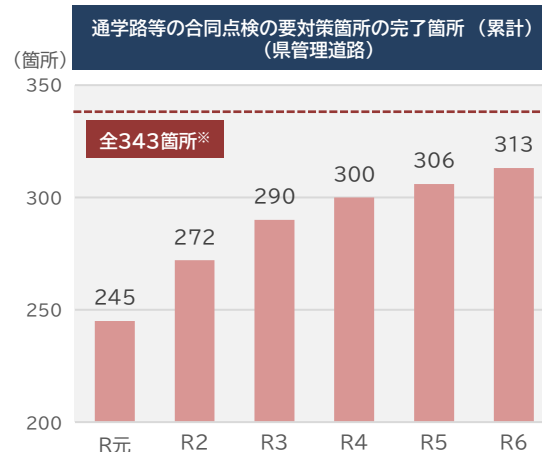
歩道整備

国道136号 ＜南伊豆町＞



ポストコーン

県道遠笠山富戸線
＜伊東市＞



※ 平成26年度～令和2年度に実施した通学路合同点検に基づく要対策箇所

自転車通行空間整備



矢羽根型路面表示

県道三島裾野線
＜三島市＞

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

- ① 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進
- ② 産業や交流を活性化させる道路ネットワーク機能の強化
- ③ 交流拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進

令和6年度の取組

指標	指標の説明	基準値（R2）	現状値（R6）	目標値（R7）
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	茶、みかん等を対象として、生産性と収益性を向上させるため、区画整理等の基盤整備に着手した面積	累計 754ha	累計 1,350ha	累計 1,659ha
高規格幹線道路の供用率（延長）	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合	83.3% (381.7km)	85.5% (391.8km)	85.5% (391.8km)
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	県が実施する地域高規格道路をはじめとする高規格幹線道路へのアクセス道路の計画延長のうち、供用している道路の割合	64.6% (22.8km)	84.7% (29.9km) (暫定値)	84.7% (29.9km)
県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾に寄港したクルーズ船の寄港回数	7回	91回	57回

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

① 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進

令和6年度の取組

- 街路事業において、県施行20路線、市町施行26路線で事業実施。
- 沼津駅付近鉄道高架事業において、新貨物ターミナルの建設工事を進めるとともに、新車両基地建設工事に着手し、事業を推進。
- 土地区画整理事業において、組合施行13地区、公共団体施行8地区で事業実施。湖西市浜名湖西岸地区などで宅地造成や都市計画道路の整備を行い、市街地形成が推進。

● 街路の整備



<都市計画道路 焼津広幡線(焼津市)>



<都市計画道路 西間門新谷線(清水町)>

● 沼津駅付近鉄道高架事業



新貨物ターミナル建設工事



新車両基地建設工事着工式

<新貨物ターミナル・新車両基地整備(沼津市)>

● 土地区画整理



写真の時点更新や事業箇所の変更など検討願います。



<浜名湖西岸地区(湖西市)>

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

① 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進

令和6年度の取組

- 地域住民の生活に不可欠な地域公共交通を維持・確保するため、不採算路線バスの運行や地域鉄道の安全な運行に必要な設備整備等に取り組む事業者や市町に対して支援。
- 交通空白解消の有効な対策の一つとして考えられる公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）を県内全域に積極的に展開していくため、県地域公共交通活性化協議会にライドシェア専門部会を設置。
- 自然災害により被災し一部区間で運休している大井川鉄道本線運行再開について国、沿線市町や事業者ならびに関係者と検討を実施。

● 公共交通サービス維持・確保のための支援



バス路線への支援
＜バササ峠線〔松崎町・西伊豆町〕＞



三セク経営計画への支援
＜天竜浜名湖鉄道〔浜松市〕＞



地域鉄道への支援
＜安全設備の整備＞

● 地域交通のり・デザイン



＜ノッカル庄内〔浜松市〕＞

公共ライドシェア
（自家用有償旅客運送）
の導入支援



＜9/11第1回ライドシェア専門部会（知事挨拶）＞

● 鉄道復旧支援



災害復旧
大井川鉄道本線＜川根温泉笹間渡～千頭＞

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

① 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進

令和6年度の取組

茶産地構造改革基盤整備プロジェクト

- 農地中間管理機構関連農地整備事業「朝生原」地区（牧之原市）において、令和5年度までに茶園の区画整理21.8haが完了した。令和6年度は4.6haの区画整理工事を実施している。
- 区画の整形や大区画化により乗用型管理機等の大型機械導入が可能となり、農地の集積・集約化が進み、担い手農家の経営面積が拡大している。



着手前(令和4年)



完成(令和5年度工事完了・植栽)



茶園生育状況(令和6年8月時点)

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

① 持続可能で活力あるまちづくりや農山漁村づくりの推進

令和6年度の取組

- 林業の生産基盤となる林道について、令和6年度に14路線、4.7kmを整備（開設、改良舗装）する見込み。また、3次元点群データの解析による高精度森林情報を基に設定した木材生産団地等において、効率的に丸太を運搬する基幹的作業道の整備を促進（令和6年度：11路線、11.2km）
- 山村の暮らしを守るため、山腹崩壊地、荒廃溪流等の荒廃山地において、治山施設整備や森林整備などの治山事業を計画的に進め、令和6年度は82箇所で行事業を実施

路網の開設・改良舗装による林業の生産基盤整備

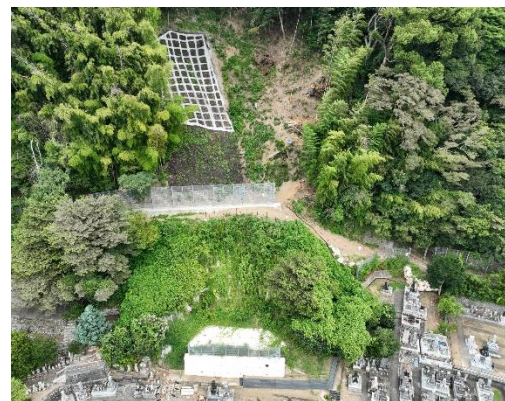


<林道金時線〔小山町〕>



<基幹的作業道〔浜松市天竜区〕>

治山施設の整備による森林の復旧



<静岡市清水区興津本町（登ノ段）>



<賀茂郡西伊豆町大沢里（広川原平）>

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

② 産業や交流を活性化させる道路ネットワーク機能の強化

令和6年度の取組

- 陸・海・空の交通ネットワークを形成する金谷御前崎連絡道路のうち、金谷相良道路Ⅱ（3.3km）で令和6年度開通に向けた整備を進め、地域間交流や物流促進など、地域を活性化させる道路ネットワークを構築した。
- 富士山一周サイクリングルート「フジイチ」では、地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進に向け、案内サイン整備や受入環境充実など、官民連携による取組を進めた。

産業や交流の活性化を支える道路整備（金谷御前崎連絡道路）



魅力ある自転車走行環境の整備（フジイチ）



ロゴマーク



サイクリストの受入環境調査
（御殿場市観光協会）



案内看板

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める県土づくり

取組内容

③ 交流拠点となる港湾・空港の機能強化と利用促進

令和6年度の取組

- 欧州、北米、アジア等の国際コンテナ航路を有する清水港の新興津国際コンテナターミナルにおいて、船舶の増加・大型化に対応した岸壁延伸を推進
- 駿河湾フェリーの利用者の利便性向上に向けて、フェリー乗降場を清水港の日の出地区からJR清水駅前の江尻地区に移転するため、本年度内完成を目指して新たな岸壁整備を進めている。
- 日の出地区では、大型クルーズ船2隻同時接岸が可能となる岸壁工事が令和6年3月に完了。駿河湾フェリー乗降場の移転によるクルーズ船2隻同時接岸の通常運用に向け、本年度9月に2隻同時接岸のトライアルを実施するなど、準備を進めている。
- 富士山静岡空港開港15周年を迎え、年間を通じ、県内及び就航先で需要拡大に向けたイベント・キャンペーンを実施
- 空港の滑走路東側において、航空機運航の更なる安全性強化のため、「滑走路端安全区域(RESA)」拡張に向けた大規模用地造成工事を実施中

● 港湾の物流機能の強化



● JR清水駅前に駿河湾フェリー乗場を移転し、利便性が向上 ● 日の出岸壁では、大勝クルーズ船が2隻同時接岸可能に



● 空港の機能強化・利用促進



心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

取組内容

- ① 自然との共生と資源の循環利用の推進
- ② 豊かな自然、文化、歴史に根差した美しい景観の形成
- ③ 誰にもやさしく、快適な生活環境の形成

令和6年度の取組

指標	指標の説明	基準値（R2）	現状値（R6）	目標値（R7）
污水处理人口普及率	污水处理施設を使える人口の割合	82.9%	85.7%	88.0%
景観計画を策定した市町数	市町の特성에 応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数	25市町	28市町	30市町
森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積	累計 17,987ha	累計 22,110ha	累計 23,574ha

心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

取組内容

① 自然との共生と資源の循環利用の推進

令和6年度の取組

- 麻機遊水地において、近隣の小学生を対象とした自然観察会の開催など、豊かな湿原環境を活かした自然学習のフィールドとして活用。遊水地内の外来種駆除により希少種を保護。地域の活性化に繋がるよう貴重な湿地環境を活用したイベント（遊水地フェスタ）を実施。
- 清水海岸の侵食対策として、安倍川の河道掘削土砂を活用した養浜を実施。養浜の効果により砂浜が回復。
- 単独処理浄化槽から、環境にやさしい合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町の設置費用を助成。（今年度は、2,900基整備（見込））

● 自然環境を活用した取組



サクラダテの観察会



外来種の駆除



遊水地フェスタ



市民・子ども参加型の生きもの調査
＜麻機遊水地〔静岡市葵区〕＞

● 海岸の保全



安倍川の掘削土砂を活用した養浜工事



砂浜の回復状況
＜清水西海岸〔静岡市清水区〕＞

● 生活排水処理施設の整備



合併処理浄化槽のはたらき

出典：環境省発行小冊子「浄化槽による地域の水環境改善の取組」



合併浄化槽の設置

心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

取組内容

① 自然との共生と資源の循環利用の推進

令和6年度の取組

- 大規模地震発生に伴う津波に備え、磐田市、袋井市、掛川市及び御前崎市において、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々など、地域の場の力を活用した“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進し、令和6年度までに約15kmを整備
- 土砂災害の防止、水源かん養機能などの森林の公益的機能の回復に向け、公益性が高いにも関わらず森林所有者による整備が困難な**荒廃森林**を、「**森林（もり）づくり県民税**」を財源にした**森の力再生事業**により整備

各市と連携した“ふじのくに森の防潮堤づくり”

津波対策だけでなく、平時には「市民の憩いの場」としても活用



＜袋井市湊＞



＜掛川市大渚＞

森の力再生事業による森林整備の効果

林内が明るくなり、下層植生が地表を覆うことで、公益的機能が回復



（整備前）



（整備後3年）

＜富士宮市内房＞



心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

取組内容

● ② 豊かな自然、文化、歴史に根差した美しい景観の形成

令和6年度の取組

- 広域景観形成の取組として、「富士山」「伊豆半島」「大井川流域・牧之原大茶園」「浜名湖」の4エリアで広域景観協議会ワーキンググループを開催。景観PR事業、屋外広告物対策など市町と連携して各行動計画に基づく取組を推進。「大井川流域・牧之原大茶園」では行動計画の中間評価を実施。
- 県実施の公共事業のうち景観に与える影響が大きいものについて、景観懇話会 公共空間高質化専門部会による景観検討を8件実施。
- 市町の景観形成施策推進のため、静岡県景観形成推進アドバイザーを3件派遣。
- 美しい眺望の視点場において、樹木が眺望を阻害している箇所を対象に、修景伐採を2箇所（富士市、下田市）実施。

● 広域景観協議会WG



伊豆半島景観協議会WG

● 景観PR



富士山地域景観協議会のPRポスター作成

● 景観形成推進アドバイザー派遣



蓬萊橋右岸側整備における景観検討
＜島田市＞

心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

取組内容

●③ 誰にもやさしく、快適な生活環境の形成

令和6年度の取組

- 令和6年9月に県道磐田停車場線を新たに歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定し、県管理道路でのほこみちは計4区間となった。指定された道路では、制度を活用したイベントが開催されるなど、賑わいのある道路空間づくりに向けた取組が進んだ。

● ゆとりや賑わいのある公共空間の形成（ほこみち）



ほこみち制度を活用したイベント

＜ 県道磐田停車場線〔磐田市〕＞



ほこみち制度を活用した日常的な道路利用 ＜ 県道沼津港線〔沼津市〕＞

(県管理道路における“ほこみち”)

- 県道沼津港線(沼津市)
- 県道三島富士線・県道吉原停車場吉原線(富士市)
- 県道鷹岡富士停車場線(富士市)
- 県道磐田停車場線(磐田市)

心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

取組内容

③ 誰にもやさしく、快適な生活環境の形成

令和6年度の取組

- 県営都市公園「遠州灘海浜公園（中田島北地区）」において、休憩棟及び憩いの広場（屋外）のトイレの洗浄及び水栓をセンサー式器具へ変更し、利用時の非接触化等環境を整備。
- 高等学校の建替工事や交番の新築工事において、施設利用者が使用する部分をバリアフリーとし、車椅子使用者に対応したトイレや駐車場を整備

● 都市公園のユニバーサルデザイン



トイレ洋式化

公園のトイレ
非接触化等
環境向上

手洗自動水洗化



県営都市公園

< 遠州灘海浜公園中田島北地区〔浜松市〕 >

● ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備

敷地から建物までバリアフリー化



敷地入口からインターホンまで
点字ブロック敷設

玄関にスロープと手すり設置
車椅子使用者に対応した駐車場

車椅子に対応したトイレの整備



行政情報のオープン化や新技術の導入など、官民連携による新しい価値の共創

取組内容

- 3次元点群データの利活用促進、インフラ整備等のデジタル化・スマート化の推進、新技術の導入などによる生産性向上、新たなサービスの創出

令和6年度の取組

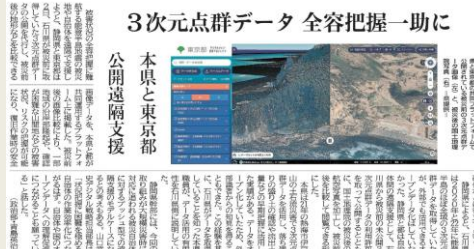
- 能登半島の被災前の3次元点群データをオープン化し、プラットフォームに搭載（被災支援への活用を期待）
- 県内全域（陸地）の3次元点群データを取得し、令和6年度末にデータのオープン化を予定

●「VIRTUAL SHIZUOKA」の活用推進①

- ▶ R6.2月 3次元点群データプラットフォームに能登半島の点群データ（被災前に石川県が取得済）を搭載。（東京都と連携）



SNSや新聞等の各メディアでも報道



- ・被災前の3次元点群データをオープン化
- ・被災後の航空写真のとの状態比較が可能
- ・今後取得する被災後3次元データとの定量解析が可能

期待できる今後の展開

①遠隔地からの被災支援

被災後の復旧支援として、遠隔地から全体把握や土量、応急工事計画の策定が可能

②学術支援チームの設置

研究者やエンジニアの支援体制を構築し、原因究明や対策立案が可能

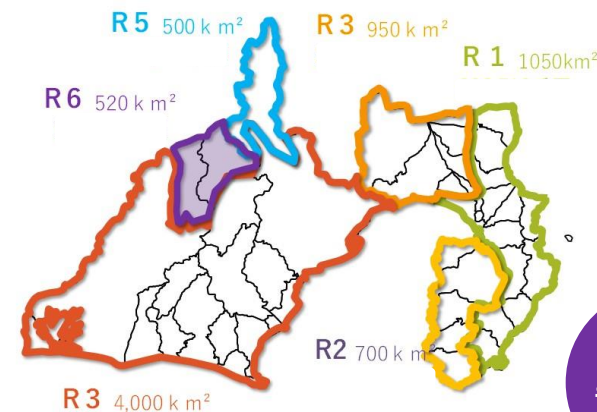
③被災シミュレーション

道路等の脆弱箇所の抽出や孤立集落発生時のヘリ、自動ドローン航路設定が可能

●「VIRTUAL SHIZUOKA」の活用推進②

- ▶ R6年度、県北部地域の航空レーザー測量を実施。次年度以降は、海岸等の3次元点群データ等の取得を予定

県内の取得状況



県内全域の3次元点群データの取得が完了

行政情報のオープン化や新技術の導入など、官民連携による新しい価値の共創

令和6年度の取組

- 3次元点群データ等の活用を広げていくため、正確な位置情報を取得可能なGNSS基準点を設置し、運用を開始。
- 建設現場のニーズと企業等が保有する技術シーズのマッチングを図る、「新技術交流イベント」を開催。

● 「VIRTUAL SHIZUOKA」の活用促進③

県電子基準点運用開始

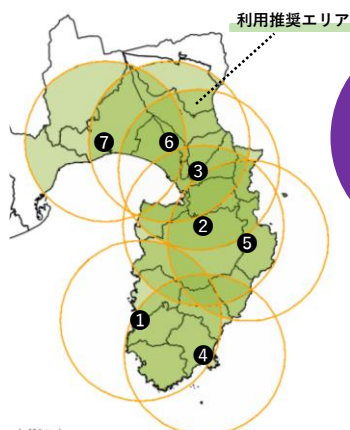
運用期間：2024.7～

利用料金：無料

配信方式：Ntrip方式

利用範囲：県東部地域

○ 基準局を中心に半径20km以内



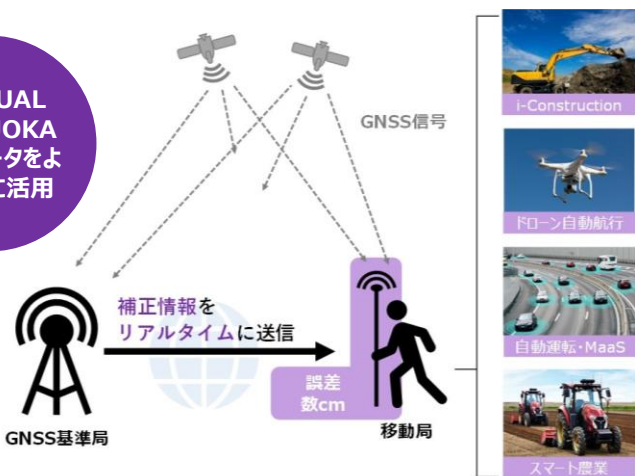
- ▶ 電子基準点と衛星信号により、誤差数cmで地点位置の観測が可能となるGNSS基準点を県が設置し、R6.7より補正情報の配信を開始
- ▶ 県西部地域についてもGNSS基準点を設置予定

RTK技術とは？

(リアルタイムキネマティック)

様々な分野で活用

VIRTUAL SHIZUOKA
測量データをより正確に活用



● 「新技術交流イベント」の開催

【新技術交流イベント in Shizuoka 2024 ～カーボンニュートラル&i-Con2.0～】

- 開催日時：令和6年11月13日
- 会場：グランシップ1階大ホール・海
- 出展：111企業・団体、129技術（過去最大規模）
- 来場者数：1,180名（過去最大）



2050年カーボンニュートラルに向けた、脱炭素化に資する県土づくり

取組内容

- 脱炭素化に配慮したまちづくりの推進、グリーンインフラの推進、県有建築物のZEB／ZEH化、など

令和6年度の取組

- 設計で「ZEB Ready」を達成した藤枝東高校管理教室棟など11施設が完成するほか、焼津中央高校管理教室棟など3施設を建設中。（令和6年12月現在）
- 省エネ改修を効果的及び効率的に実施するため、エネルギー消費量の大きい2,000㎡以上の施設のうち、2030年までに空調更新が予定されている14施設を対象に、令和5年度から3年間で省エネ改修計画を作成（令和5年度：6施設、令和6年度：4施設（作成中））。
- 熱海土木事務所新伊東支所の全面改修工事において、県有建築物の改修工事で初めて「ZEB Ready」を達成し、BELS認証を取得した。
- 道路照明灯やトンネル照明のLED化により消費電力を抑え、脱炭素化に資する道路ネットワークを構築した

● 県有建築物



- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは
- ▶ 大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物

ZEB Ready	エネルギー消費量を50%以上削減
Nearly ZEB	同75%以上削減（創エネ含む）
『ZEB』	同100%以上削減（創エネ含む）

● 道路照明灯



2050年カーボンニュートラルに向けた、脱炭素化に資する県土づくり

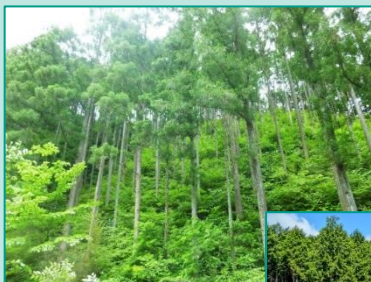
取組内容

● 再生可能エネルギーの導入、自然資源を活かした吸収源対策、など

令和6年度の取組

- 二酸化炭素吸収量を確保する間伐等の森林整備の促進や、森林の適正な保全に取り組み、吸収源となる健全な森林づくりを推進。
- 二酸化炭素吸収・固定の活性化には、高い林齢に偏った森林の若返りを図る必要があるため、木材生産や造林保育の低コスト化、エリートツリー苗木の生産体制の確立などにより、主伐・再造林を促進。
- 奥野ダムや太田川ダムにおいて、維持放流水等を利用したダム管理用の小水力発電設備を設置し、これまでに、それぞれ約1,340t、約2,870t相当のCO₂排出量を抑制。(設置から令和6年11月末までの間)

● 森林



間伐等による二酸化炭素吸収量の確保



主伐・再造林により二酸化炭素吸収を活性化

吸収源対策 CO₂吸収確保



成長が早く二酸化炭素吸収に優れるエリートツリーの植栽

● 河川



<奥野ダム(伊東市)>



R6発電電力量※
約 2.5万kwh



<太田川ダム(森町)>



R6発電電力量※
約 113.4万kwh

創エネ エネルギーを創り出す

※ 令和6年11月末時点での令和6年度の想定
維持放流水等を利用した小水力発電

2050年カーボンニュートラルに向けた、脱炭素化に資する県土づくり

取組内容

- 港湾におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組

令和6年度の取組

- 清水港では、行政・民間・関係団体からなる協議会での議論をふまえ、令和6年3月に「清水港港湾脱炭素化推進計画」を公表した。
- 現在、協議会で議論を重ねている御前崎港は今年度末に、田子の浦港は来年度に、「港湾脱炭素化推進計画」を公表する予定。
- 港湾管理者である県が自ら主体となって行う脱炭素化に向けた取組として、清水港では、県営上屋に、民間投資を活用したPPA方式による太陽光発電施設の導入や老朽化した業務艇の低環境負荷型への更新等を進めている。
- 御前崎港では、二酸化炭素の吸収源となるブルーカーボンの育成や荷役機械への給電設備の整備等を進めている。

●「清水港港灣脱炭素化推進計画」

- 令和6年3月公表したCNP形成の促進事業



● 主な取組内容

- 清水港日の出地区
県内港湾施設で初となる
PPA方式による太陽光発電設備の導入



- 御前崎港内の久々生海岸
「Jブルークレジット」申請
コアマモの保全に活用

省工ネ

CO₂排出を減らす

創工ネ

エネルギーを創り出す

●「港灣脫炭素化推進協議会」開催

- 田子の浦港
令和6年9月：協議会の設立（構成員27者）



- 御前崎港
令和6年12月：第4回協議会の開催
令和7年度末：
「御前崎港港湾脱炭素化推進計画」公表予定

① 担い手確保・育成（インフラ整備を担う建設産業への支援・人材育成）

取組内容

- 産学官コンソーシアムによる人材確保・育成、「静岡どぼくらぶ」を活用した戦略的 P R、など

令和 6 年度の取組

- 県内公共工事を一斉に休工する「ふじ丸デー」を継続し、週休2日の定着を推進。（令和5年10月からすべての土曜日が対象）
- 週休2日推進工事について、設計金額に関わらず、原則、発注者指定型で発注。（令和4年度までは3,500万円以上）
- 進路・就職指導を担当する中学・高校教員と、産学官による意見交換会を、8月に1回開催。
- 建設産業の重要性や魅力を伝えるために、小学生から大学生を対象に「静岡どぼくらぶ」講座（現場体感見学会・出前講座）を20回開催。（予定含む）
- 小学生とその保護者を対象に、工事現場見学と観光を組み合わせた「親子インフラツーリズム」を、8月と12月の2回開催。

● 「静岡どぼくらぶ」講座

【開催状況】

項目	小学校	中学校	高等学校、大学等※	合計
現場見学会	2 (59)	0 (-)	5 (131)	7 (190)
出前講座	6 (204)	2 (168)	5 (193)	13 (565)
合計	8 (263)	2 (168)	10 (324)	20 (755)

※ 1月以降開催予定含む（参加人数に、開催予定分は含まれていない。）



< 藤枝バイパス潮トンネル〔藤枝市〕 >



< 出前講座〔掛川市〕 >

● 親子インフラツーリズム

【開催状況】

【第1回】R6.8.5開催

- ・参加人数：28人
- ・見学場所：佐久間ダム、三遠南信池島トンネル

【第2回】R6.12.25開催

- ・参加人数：40人
- ・見学場所：富士川橋、富士川かりがね橋、大沢川遊砂地工事 など



< 佐久間ダム〔浜松市〕 >



< 三遠南信池島トンネル〔浜松市〕 >

① 担い手確保・育成（インフラ整備を担う建設産業への支援・人材育成）

取組内容

- 産学官コンソーシアムによる人材確保・育成、「静岡どぼくらぶ」を活用した戦略的 P R、など

令和 6 年度の取組

- 子どもたちに社会インフラの役割や意義について考え、土木職に興味を持ってもらえるよう、小中学生を対象とした“未来のまち”図画コンクールを開催。
- 次世代の担い手に向け、最新技術・未来のまちづくりを伝えるため、県内唯一の「土木工学科」を有する静岡理科大学との連携。
- 建設産業への理解促進に向け、静岡大学において、インフラ整備について講義を実施。

● “未来のまち”図画コンクールの開催

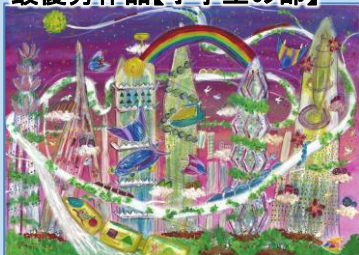
テーマ

わたしはこんな“まち”に住みたい
・静岡県内在住の小中学生、中学生
を対象に自分が住みたいまちを
描いてもらう

応募状況

応募総数 660作品
(R5年度の290作品から**倍増**)

最優秀作品【小学生の部】



最優秀作品【中学生の部】



● 静岡理科大学との連携

- ・県職員による講義・勉強会
- ・図画コンクールの審査員
- ・「静岡土木技術研究会」との連携
- ・「企業とのマッチング会」への参加



● 静岡大学との連携講義

- インフラ整備についての講義
- ・3年生前期「公共施設デザイン論」
 - ・2年生後期「社会資本マネジメント論」

- ※R6は年30回講義を実施
- ・社会資本と公共施設
 - ・社会インフラの長寿命化
 - ・持続可能な都市の形成 など



② 多様な主体との連携・協働

取組内容

- 地域が抱えている課題を解決する仕組みづくり、民間活力の導入（PPP／PFI等）、など

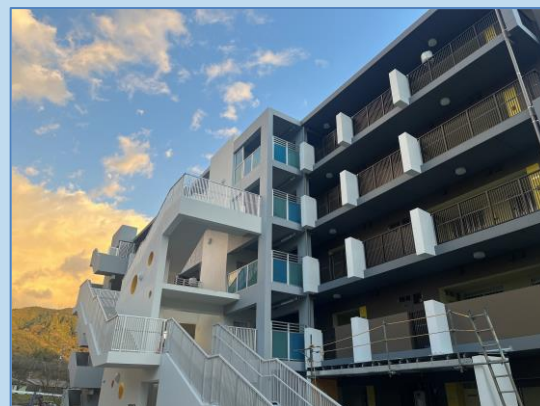
令和6年度の取組

- 大規模な県営住宅の建替事業においてPPP/PFI方式を導入。民間事業者グループによって、7月に佐鳴湖団地で第2工区（125戸）、9月に原団地で第1工区（163戸）の建設着手。令和7年1月に麻機羽高団地で第1工区（80戸）が完成。

● 県営住宅へのPPP/PFI方式の導入

	団地名	所在地	建設年度	整備棟数・戸数	進捗状況
PPP	東部	静岡市	H23～H28	2棟・176戸	事業完了
	今沢	沼津市	H27～R2	5棟・220戸	
PFI	佐鳴湖	浜松市	R3～R10	5棟・440戸	実施中
	麻機羽高	静岡市	R4～R9	4棟・185戸	
	原	沼津市	R5～R11	6棟・250戸	

県営住宅の大規模な建替事業における民間活力導入実績
（PPP・PFI実績）



麻機羽高団地第1工区(80戸)完成
(R7.1月完成)

② 多様な主体との連携・協働

取組内容

- 地域が抱えている課題を解決する仕組みづくり、民間活力の導入（PPP／PFI等）、など

令和6年度の取組

- 「（一社）清水みなとまちづくり公民連携協議会」は、清水港及び周辺地域において「みなとまち」を一つの資産として最大限に活かすことを目的に活動
- 令和5年度までに、2地区（清水駅東口・江尻地区、日の出・巴川河口地区）で地域の将来像を示す「ガイドプラン」を作成・公表
- 令和6年度は、令和元年公表した「清水みなとまちづくりランドデザイン」の更新、移動交通の取組及び情報発信など、4つの事業に取り組んでいる

● シンクタンク事業

- みなとまちづくりの構想と各地区の実行計画の作成と運用



〔事業の例〕 清水みなとまちづくりランドデザイン・ガイドプラン

● プラットフォーム事業

- みなとまちづくりに関わる交流促進と情報発信



〔事業の例〕 シンポジウム・ワークショップの開催

● エンパワメント事業

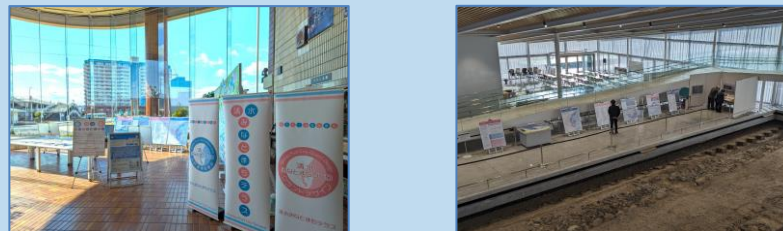
- みなとまちづくりに関わる社会実験、イベント、土地利活用の企画及び支援



〔事業の例〕 ウォーターフォントの移動・回遊向上関連事業の検討・支援

● デザインセンター事業

- みなとまちづくりに関わる活動拠点の設置と運営



〔事業の例〕 情報発信拠点（みなとまちテラス）の運営（出張展示含む）

③ 絶え間ない改善・改革

取組内容

- 現場見学会や出前講座等、あらゆる機会を通じてニーズを把握
- SNS等のツールを活用しながら、インフラ整備の意義や目的等を県民や利用者へわかりやすく伝える
- インフラに関わるすべての人の働き方改革を促すような事務改善など、これまでの枠組みやルールにとらわれない柔軟な発想で絶え間ない改善、改革に取り組む

令和6年度の取組

- 公共施設への関心を深めてもらうため、県内3箇所で公共建築の図面展示会を開催した。また、SNSを活用して公共建築工事に関する情報発信を行った。
- 交通基盤部業務改善タスクフォースを立ち上げ、現場ファーストとなるよう、部一丸体制でドラスティックな制度改革を実行した。

● 公共建築への関心



図面展示会
＜イオンモール浜松志都呂＞

● SNSを活用した情報発信



建築管理局Instagram

● 業務改善タスクフォース

【目的】

- ・職員の働き方改革・・・設計施工等の制度改革による事務負担軽減
- ・建設業界への波及・・・入札契約やインフラ管理等の制度改革による建設業者の省力化、生産性向上

【改革案】

＜入札契約＞

- ・指名競争入札において従来無効としていた1者応札を有効とした
- ・入札手続きを簡略化した入札の創設

＜設計施工＞

- ・工事提出資料の簡素化（簡素化されている小規模工事の適用範囲拡大）
- ・検査・立会方法の見直し（デジタル技術を活用した出来形確認の導入）

＜インフラ管理＞

- ・公共土木施設台帳の電子化とVIRTUALSHIZUOKAプラットフォーム搭載
- ・デジタル技術の活用によるパトロール業務の効率化、省力化